

広報

# かんら

おしらせ版

No. 1132

発行	甘	楽	町
編集	総	務	課
印刷	(有) 三木印刷		

## 保健係からのおしらせ

にこにこ甘楽 ☎ 67 - 7655 (内線 631・632)

### ☆むし歯予防教室



日時 10月25日(木)

継続児受付：午前9時～9時30分

初回児受付：午前9時30分～9時45分

場所 にこにこ甘楽

対象児 初回：平成29年9月生まれの児  
 参加したことのない4歳0ヵ月までの児  
 継続：半年前に参加している4歳0ヵ月までの児  
 ※母子手帳・歯ブラシ・タオルを持参してください。

### ☆四種混合予防接種

日時 10月29日(月) 午後1時～1時45分

場所 にこにこ甘楽

対象児 初回：平成30年6月以前生まれの児で3回の接種が済んでいない児  
 追加：平成29年9月までに初回3回を受けた児  
 ※母子手帳・予診票を持参してください。

### ☆水痘予防接種



日時 11月2日(金) 午後1時～1時45分

場所 にこにこ甘楽

対象児 ①平成29年9月～10月生まれの児(1回目)  
 ②平成29年1月～2月生まれの児(2回目)  
 ③平成29年1月～平成29年8月生まれの児で1回、平成28年12月以前生まれの児(生後36月未満)で2回済んでいない児  
 ※2回目は1回目から、6ヵ月～12ヵ月後に受けましょう。  
 ※母子手帳・予診票を持参してください。



## 甘楽町消防団秋季検閲式

日時 10月14日(日) 午後1時～

場所 甘楽中学校校庭

問合せ先 町総務課庶務係 (☎内線211)

- ◇どなたでもご覧いただけます。観覧用のテント・席をご用意いたします。どうぞお出かけください。
- ◇当日会場でサイレンを鳴らしますが、火災と間違えないでください。

## 税務係からのおしらせ



### ◎家屋の新築や増築はご連絡を

平成30年1月2日から平成31年1月1日までの間に新築や増築をした家屋に対して、平成31年度から固定資産税などが課税されます。

町では、評価額を算定するために該当する世帯へ家屋調査に伺います。ご都合の良い日をご連絡ください。

また、家屋調査実施にあたり、建築確認申請時の図面などをお借りすることもありますので、ご協力をお願いします。

### ◎家屋の取り壊しや所有者の変更は届け出を

固定資産税は、1月1日現在の所有者に課税されることになっています。

課税対象をよりの確に把握して適正な課税を行うために、家屋を取り壊した場合や登記されていない家屋の所有者が変更になった場合などは、町住民課税務係まで届け出をお願いします。

問合せ先 町住民課税務係 (☎内線262・263)

❖ 10月1日～31日 ❖

## 都市緑化月間

～ひろげよう 育てよう みどりの都市～

広告

**甘楽町福島/土地分譲販売/残1区画 中嶋工業(株) ☎ 74 - 5800**  
 72坪・580万円・上下水引込済・建築条件なし・お早めに [http:// www.n-home.jp](http://www.n-home.jp)